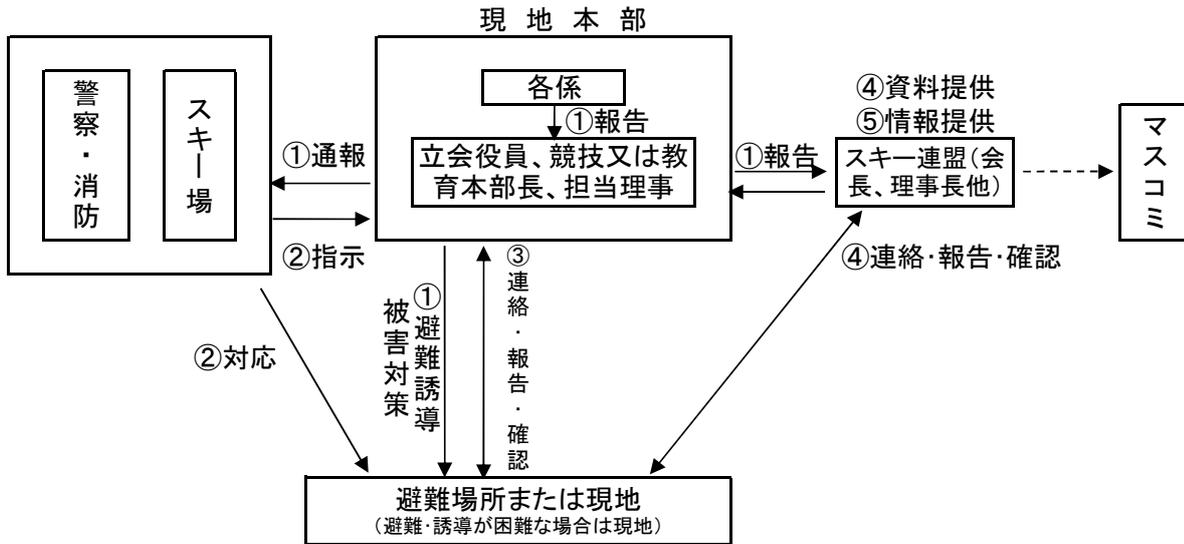


災害等発生対応マニュアル

各大会共通 開会式・表彰式



【連絡先】

スキー連盟

TEL : 028-665-9111
FAX : 028-665-9112
(携帯) : 090-000-0000
(競技・教育本部長)

〔火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順〕

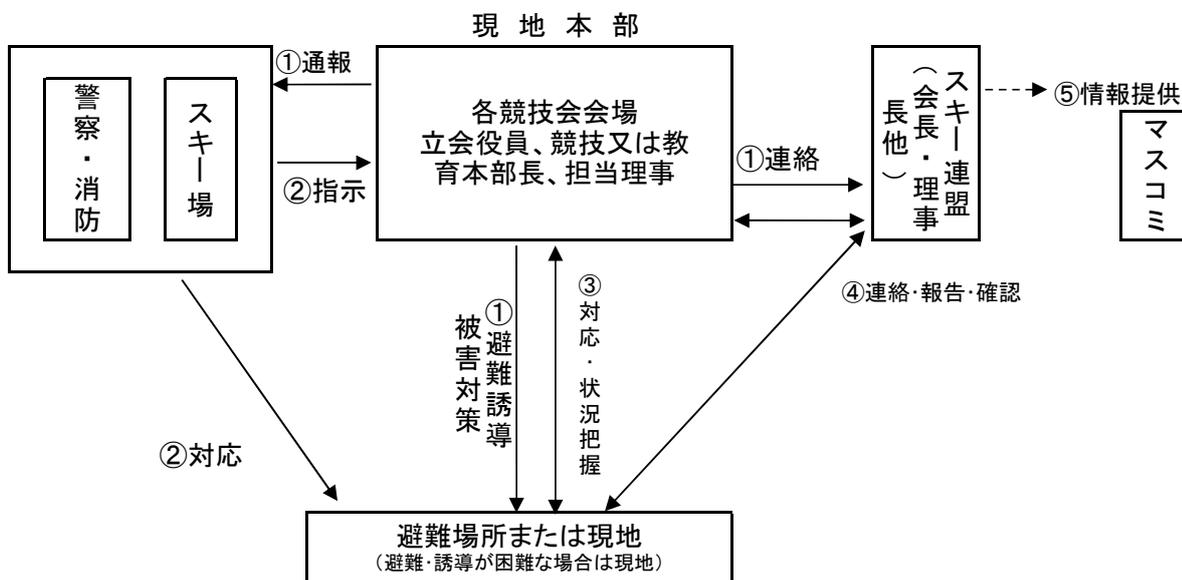
- ①災害等が発生した場合、現地各係の係員は現地本部に直ちに報告を行う。
・現地本部は各係からの報告を受け、競技開催スキー場管理者、警察署及び消防署に通報する。また、現場に急行し、スキー場関係者と協力し避難場所の確保と誘導を行うとともに状況の把握に努める。同時に会長・理事長等役員に状況を報告する。
・現地立会以外のスキー連盟役員は、大規模災害発生時は会長等の指示により事務局に参集し対応する。
・現地各係員は、現場において災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。
 - ②通報を受けたスキー場関係者、警察署及び消防署は、対応策について現地本部スキー連盟関係者に指示するとともに、避難場所または現地に向かい対応にあたる。
 - ③スキー連盟現地本部担当者は、指示を受けた対応策について避難場所または現地係員に連絡をするとともに、常に現場の最新の状況を把握し現地本部に連絡する。
 - ④連盟は、現場もしくは避難所と随時連絡確認を行いながら、最新の状況把握に努め、対応にあたる。
 - ⑤連盟は、必要に応じてマスコミへの資料及び情報提供すると共に選手派遣クラブ等との連絡調整にあたる。
 - ⑥連盟は、式典日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。
- ※基本的な対応はスキー場又は開催場所施設管理者の指示による
※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指名して対応する。

災害等発生対応マニュアル

各競技会用



【連絡先】

スキー連盟

TEL : 028-665-9111
FAX : 028-665-9112
(携帯) : 090-000-0000
(競技・教育本部長)

【火災、地震、停電、雪崩、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順】

①災害等が発生した場合、各競技会場担当理事は、競技開催スキー場管理者を通し、警察署及び消防署に通報し、避難場所の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。併せて災害等の状況をスキー連盟会長・理事長等に連絡する。

・スキー連盟役員は、大規模災害の発生時は会長等の指示により事務局に参集し対応する。

②通報を受けたスキー場管理者、警察署及び消防署は競技会現地本部に対し、対応策について指示するとともに、避難場所又は現地に向かい対応にあたる。

③各競技会場現地本部は、現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め、スキー連盟へ随時連絡・報告する。

④スキー連盟は、現場もしくは避難場所と随時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。

⑤スキー連盟は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。

※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアルによる。

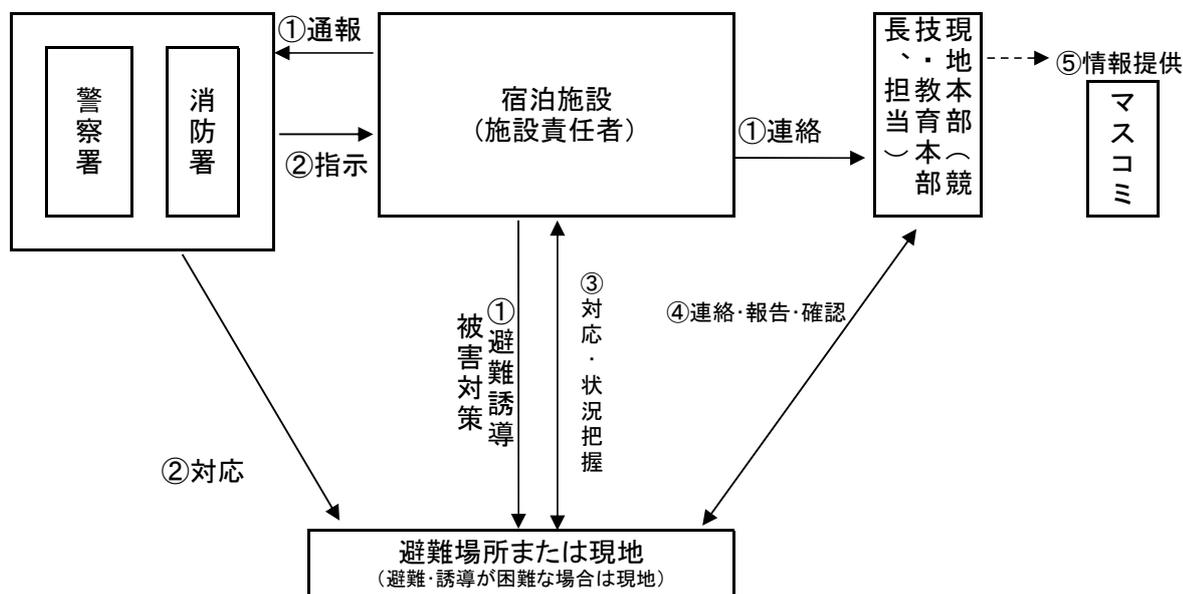
※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

災害等発生対応マニュアル

宿泊施設用



【連絡先】

実施本部
(本部宿舎)

TEL :
FAX :
(携帯) : 090-000-0000
(競技・教育本部長)

〔火災、地震、停電、爆破予告、不審者・不審物の発見等緊急時の取り扱い手順〕

①災害等が発生した場合、宿泊施設の責任者は警察署及び消防署に通報し、避難場所の確保と誘導を行うとともに、火災発生時には初期消火を行うなど、災害の状況に応じ被害を最小限に留めるための対策を講じる。併せて災害等の状況をスキー連盟現地本部責任者に連絡する。

現地本部:連絡先:(000-000-0000) FAX:(000-000-0000) 夜間:携帯090-0000-0000

②通報を受けた警察署及び消防署は宿泊施設の責任者に対し、対応策について指示するとともに、避難場所又は現場に向かい対応にあたる。

③宿泊施設の責任者は現場もしくは避難場所において警察及び消防署の担当者から指示を受けた対応策を講じるとともに、常に避難後の最新の状況把握に努め実施本部へ随時連絡・報告する。

④現地本部は、宿泊施設もしくは避難場所と随時連絡・確認を行いながら、最新の状況把握に努め対応にあたる。

⑤現地本部は、競技日程の変更・中断等が生じた場合は速やかに情報提供に努める。

※負傷者等発生の場合は、医療救護マニュアル(宿泊施設用)による。

※想定を超える大規模災害等については人災を最小限に留めることを優先する。

※マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

医療救護マニュアル(開会式・表彰式)

傷病者の発生

搬送が困難な場合は、発生場所で医療救護担当へ連絡し、医師等の到着を待つ。

搬送が可能な場合は、救護室へ搬送

救護室 (医療救護担当)

現地へ
救護所へ

救急車での搬送が必要な場合

担当理事は、会場責任者と連携し、

①救急車を手配。その後、本部長等役員に状況と容態について連絡

第1連絡先: 本部長

第2連絡先: 立会役員

②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認

※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。

③後で付添人に状況を確認し現地本部等に連絡(学生の場合、学校関係者にも連絡)
※受診費は患者の負担

病院での受診が必要な場合

担当理事は、会場責任者と連携し、

①患者との協議により決定した受診病院に連絡

②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認

※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。

③タクシー等を手配

※受診費、タクシー代は患者負担

④後で付添人に状況を確認し、現地本部等に連絡(学生の場合、学校関係者にも連絡)

軽症の場合

① 応急処置後患者を休息

② 患者の回復具合を確認して退所

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

医療救護マニュアル(各競技会用)

傷病者の発生

搬送が困難な場合は、発生場所で救護室へ連絡し、医療担当者の到着を待つ。(トランシーバー)

搬送が可能な場合はパトロールに連絡し救護室搬送

スキー場救護室
(医療救護担当)

現地へ

救護所へ

※近くにいる係長

トランシーバーで一報

現地本部 傷病者確認

必要に応じて

救護室・パトロールに連絡、搬送要請 医師の要請

救急車での搬送が必要な場合

担当理事は会場責任者と連携し、

①医師の指示に基づき、救急車を手配。
現地本部・本部長に報告する。

連絡先:028-000-0000 (現地本部)
FAX:028-000-0000
本部長携帯 090-0000-00000

②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。

③後で付添人に状況を確認し、現地本部及び本部長等連絡(学生の場合、学校関係者にも連絡)

※受診費は患者の負担

病院での受診が必要な場合

担当理事は会場責任者と連携し、

①医師と患者との協議により決定した受診病院に連絡

②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。

③・タクシー等を手配
※受診費、タクシー代は患者負担

④後で付添人に状況を確認し、現地本部及び本部長等連絡(学生の場合、学校関係者にも連絡)

軽症の場合

①治療後、必要に応じて患者を休息

②患者の回復具合を確認して退所

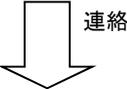
※絆創膏を渡すだけ等の軽微な対応は記載を省略

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

医療救護マニュアル(宿泊施設用)

傷病者の発生



宿泊施設の責任者

救急車での搬送が必要な場合

- ①救急車を手配。現地本部に報告する。
第1連絡先:(担当理事)
夜間:.(携帯)
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認
※付添人は可能な限り当該患者の関係者を求める。
- ③後で付添人に状況を確認
※受診費は患者の負担

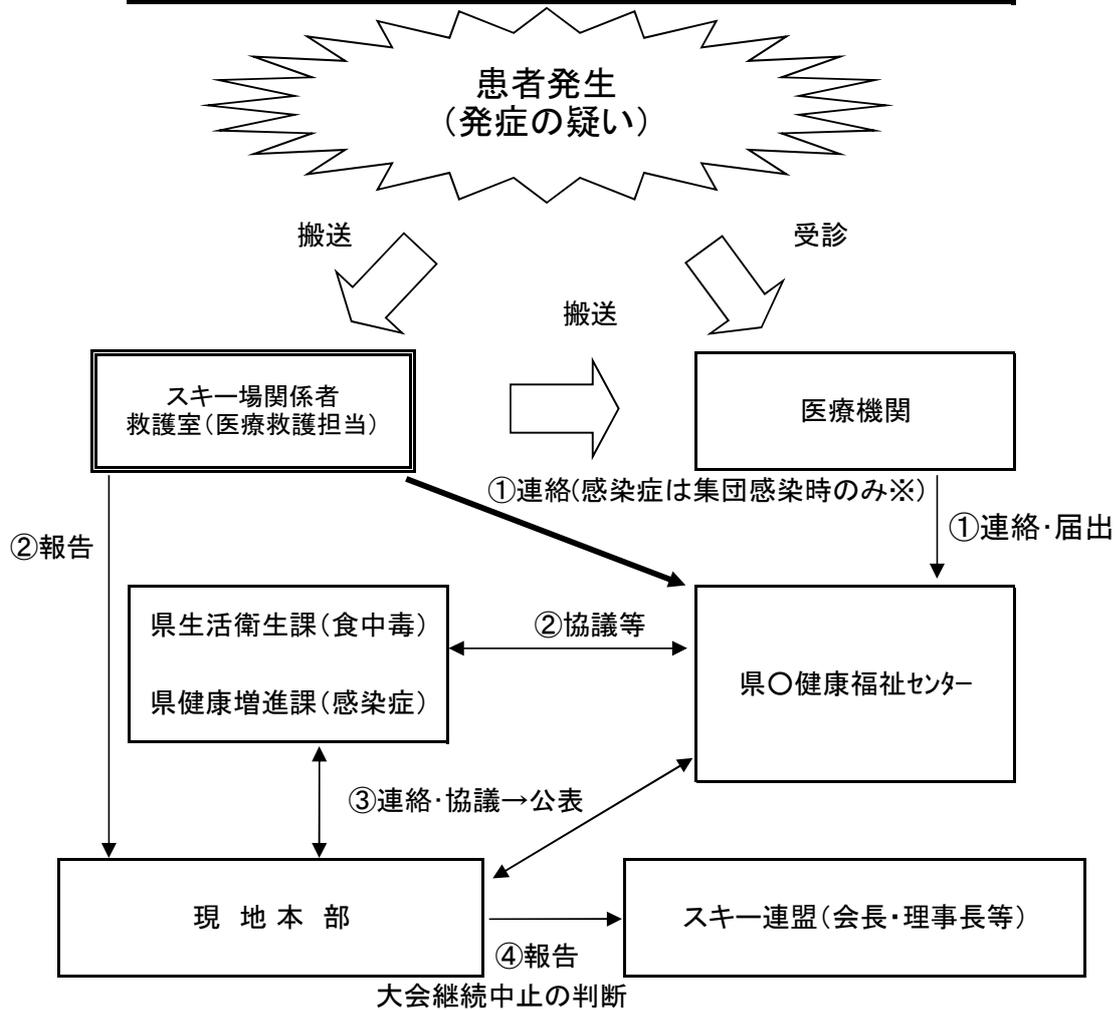
病院での受診が必要な場合

- ①最寄の医療機関を紹介する。
- ③休日・夜間については、休日夜間救急病院を紹介する。
- ②付添人を探し、本人と付添人の氏名・連絡先等を確認
※付添人は可能な限り該当患者の関係者を求める。
- ③タクシー等を手配
※受診費、タクシー代は患者負担
- ④後で付添人に状況を確認

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。
※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

競技会会場で発生した場合

食中毒・感染症(集団感染)発生時連絡体制



【連絡先】

1	県〇健康福祉センター (休日・夜間等も同じ)	TEL 028-000-0000 ※携帯電話の番号が案内される	FAX 028-000-0000
2	現地本部(担当理事) スキー連盟	TEL 028-000-0000 TEL 028-665-9111	FAX 028-000-0000 FAX 028-665-9112
3	県生活衛生課(食中毒) 県健康増進課(感染症)	TEL 028-623-3109 TEL 028-623-3089	FAX 028-623-3116 FAX 028-623-3920

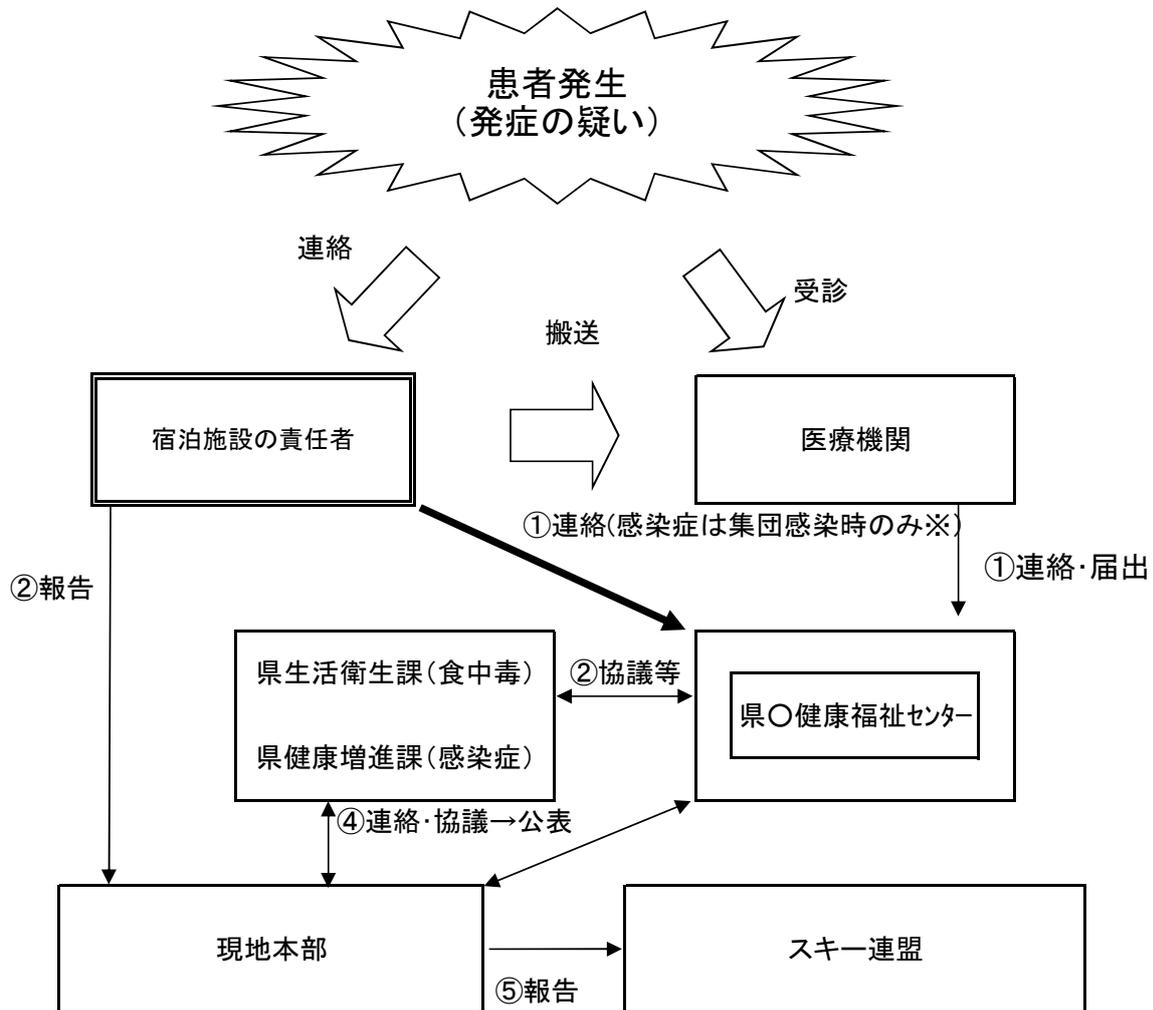
※集団感染とは10名以上の感染とします。

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。

宿泊施設で発生した場合
(宿泊施設用)

食中毒、感染症(集団感染)発生時連絡体制



【連絡先】

1	県〇健康福祉センター (休日・夜間等も同じ)	TEL 028-000-0000 ※携帯電話の番号が案内される	FAX 028-000-0000
2	現地本部(担当理事) スキー連盟	TEL 028-000-0000 TEL 028-665-9111	FAX 028-000-0000 FAX 028-665-9112
3	県生活衛生課(食中毒) 県健康増進課(感染症)	TEL 028-623-3109 TEL 028-623-3089	FAX 028-623-3116 FAX 028-623-3920

※ 集団感染とは10名以上の感染とします。

※ マニュアルの連絡先については個人情報のため、スキー年鑑及び各本部連絡網を参照し対応する。

※ 各大会・競技会毎のマニュアルは作成せず、主管する競技本部又は教育本部が、スキー年鑑の大会開催要領に基づき災害等発生対応マニュアルの担当者を個別に指定して対応する。